

# おおつ障害者プランの改訂について

～障害福祉計画（8期）・障害児福祉計画（4期）の策定～

令和8年6月24日  
健康福祉部障害福祉課



# 目次

1. おおつ障害者プランとは・・・・・・・・・・ 3頁
2. 当事者ニーズ調査等について・・・・・・・・ 8頁
3. 策定に向けた今後の予定等について・・ 10頁

# 1. おおつ障害者プランとは

## ① 法的位置付け・他計画との関係

### 法的位置付け

#### 大津市障害者計画

➔ 障害者基本法 第11条第3項

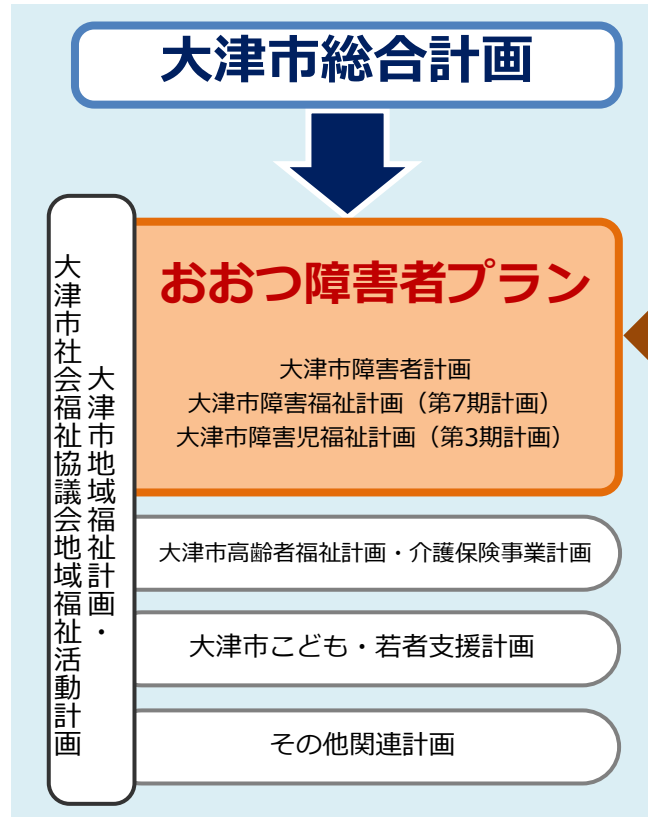
#### 大津市障害福祉計画

➔ 障害者総合支援法 第88条

#### 大津市障害児福祉計画

➔ 児童福祉法 第33条

本市では  
3つの計画を総称して  
**「おおつ障害者プラン」**  
と呼んでいます



### 他計画との関係

#### 【国】

- ・ 障害者基本計画
- ・ 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本方針

#### 【滋賀県】

- ・ 滋賀県障害者プラン など

# 1. おおつ障害者プランとは

## ② 計画の期間

区分	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)
障害者 計画	障害者計画			障害者計画					
障害 福祉計画	第6期			第7期			第8期		
障害児 福祉計画	第2期			第3期			第4期		

区 分	根 拠 法	内 容
障害者計画	障害者基本法	障害者施策の基本方針について定める計画
障害福祉計画	障害者総合支援法	障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画
障害児福祉計画	児童福祉法	障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する計画

# 1. おおつ障害者プランとは

## ③ 現行の「大津市障害者計画」

※ 障害者計画・・・障害者施策の基本方針について定める計画

### [ 基本理念 ]

### [ 基本目標 ]

### [ 基本施策 ]

一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち“大津”

#### 1 差別解消と相互理解の促進

- (1) 障害を理由とする差別解消と理解の促進
- (2) 障害のある人の権利擁護の推進
- (3) 生涯学習、スポーツ、文化・芸術活動等の振興

#### 2 相談体制・情報アクセシビリティの向上

- (1) 相談体制の充実
- (2) 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

#### 3 福祉のまちづくりの推進

- (1) 生活環境の整備
- (2) 防災・防犯対策の充実
- (3) 地域福祉活動と団体活動の推進

#### 4 子どもの育ちに応じた支援の充実

- (1) 早期発見・対応と療育の推進
- (2) 年齢や発達段階、障害特性に応じた保育・教育の充実
- (3) 一貫した相談支援体制の強化

#### 5 保健・医療の充実

- (1) 医療との連携
- (2) 精神保健福祉に関する支援体制の充実
- (3) 健康づくり施策の充実

#### 6 地域生活支援の充実

- (1) 障害福祉サービス等の充実
- (2) 地域生活への移行の促進
- (3) 障害のある人の家族への支援

#### 7 就労の促進

- (1) 就労支援の充実
- (2) 多様な就労の場の確保

# 1. おおつ障害者プランとは

## ④ 現行の「大津市障害福祉計画」

※ 大津市障害福祉計画・・・障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

1	施設入所利用者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不足している重度障害者に対応したグループホームの拡充</li> <li>・重度障害者に対応できる生活介護などの日中活動の場や、短期入所の整備</li> </ul>
2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害のある人を支える地域包括システムの拡充</li> </ul>
3	地域生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「親亡き後」も見据えた地域生活支援拠点の充実</li> </ul>
4	福祉施設から一般就労への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおつ働き・暮らし応援センター等と連携した総合的な就労支援</li> </ul>
5	相談支援体制の充実・強化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおつ基幹相談ネット」による総合的・専門的な相談支援</li> </ul>
6	障害福祉サービス等の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の適正な実施</li> </ul>
7	障害福祉サービスの利用見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス需要の把握による見込量の算出</li> <li>・定員割れ等の状況の把握や適正な整備のあり方の検討</li> </ul>
8	地域生活支援事業の見込み（必須事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス需要の把握による見込量の算出</li> </ul>
9	地域生活支援事業の見込み（任意事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス需要の把握による見込量の算出</li> </ul>

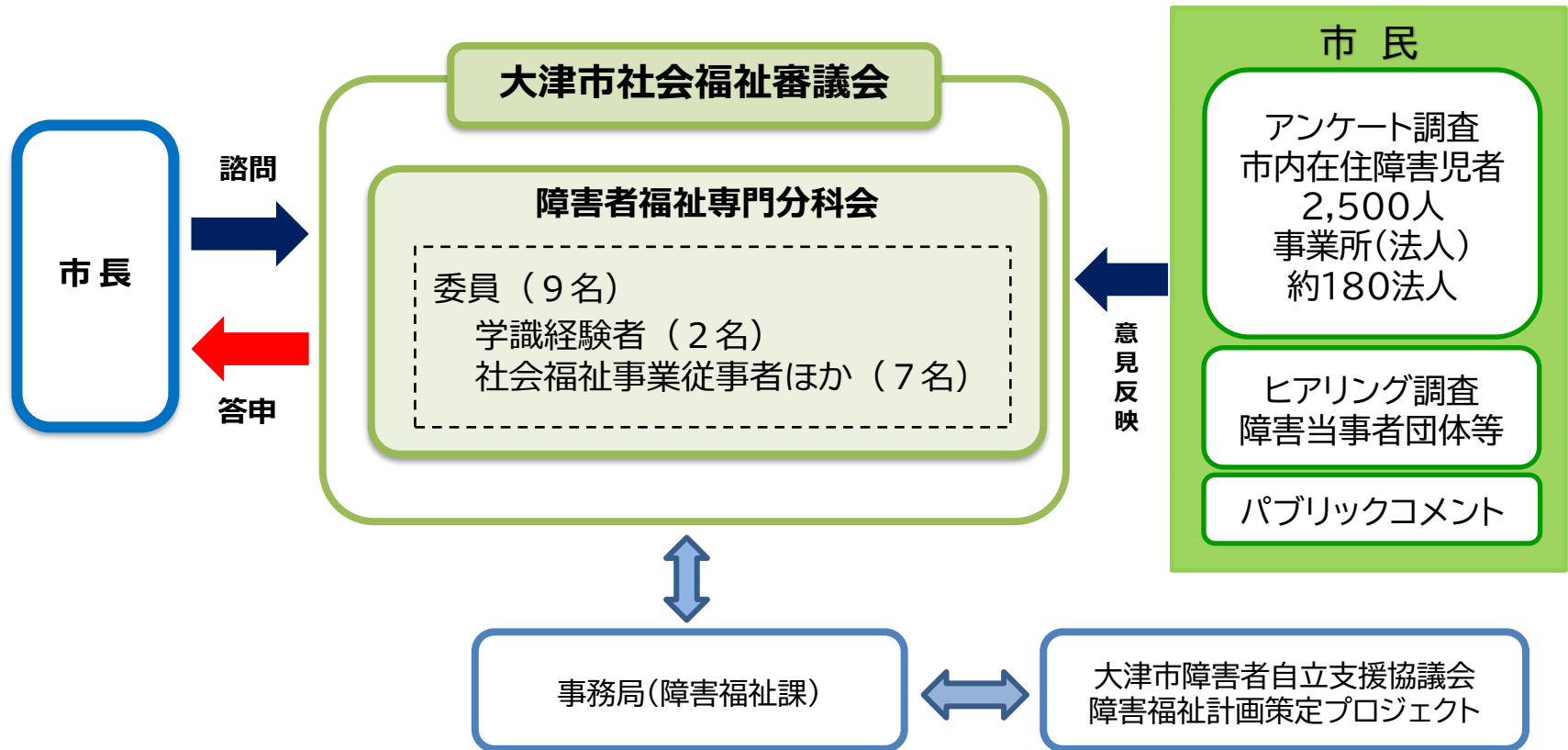
## ⑤ 現行の「大津市障害児福祉計画」

※ 大津市障害児福祉計画・・・障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に関する計画

1	障害児支援の提供体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した包括的かつ重層的な支援体制・相談体制の充実</li> <li>・医療的ケア児への支援体制の充実</li> </ul>
2	障害児福祉サービスの利用見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス需要の把握による見込量の算出</li> </ul>

# 1. おおつ障害者プランとは

## ⑥ 計画の策定体制



## 2. 当事者ニーズ調査等について

### ① 当事者ニーズ調査（おおつ障害者プラン策定のためのアンケート調査）

#### ▼調査の目的

障害当事者の声を障害者施策や障害福祉サービスに活かし、次期計画策定の基礎資料とするためさらには障害関係事業所に対して、障害福祉サービスの利用状況、今後の事業展開計画などの実態を把握するため、「**おおつ障害者プラン策定のためのアンケート調査**」を実施しています。

#### ▼調査期間と調査方法

調査期間：令和8年5月27日から同年6月15日まで

調査方法：郵送による配布・郵送回答、インターネット回答

#### ▼調査対象及び調査票の配布数・回収数

大津市に居住する障害児・者に対して、手帳の割合等に応じて無作為で対象者を抽出し、郵便で送付

18歳以上 2,000人

18歳未満 500人

事業所 約180法人（1法人で複数の事業を実施している場合も、法人単位で全事業について回答）



## 2. 当事者ニーズ調査等について

### ② 当事者団体ヒアリング調査

#### ▼調査の目的

障害当事者の声を障害者施策並びに障害福祉サービスに活かし、次期計画策定の基礎資料とするための一環として、障害当事者団体等を対象にヒアリング調査を実施します。

#### ▼調査期間と調査方法

調査日：令和8年夏季に実施予定

調査方法：事前配布の調査票の内容をもとに、対面にて意見聴取を行います。

#### ▼ヒアリング調査

市内障害者関係団体、養護学校PTA等

## 3. 策定に向けた今後の予定等について

### ① 策定の方向性

障害福祉計画・障害児福祉計画は、障害者（児）福祉施策を円滑に実施するため、障害者（児）福祉の方向性を踏まえたサービス等の利用見込量や確保策を定めたもので、次期計画に向けた基本指針について、国の社会保障審議会障害者部会において見直しの議論がなされ、令和8年3月に告示されました。

➡ 次頁参照：「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正（概要）」

国の基本指針に基づき、障害福祉サービスの質の確保等を重視して、策定を進めるものです。

### ② 策定の手法

#### ▼大津市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会における策定

国の基本指針や大津市障害者自立支援協議会等での検討、アンケート調査の結果等を踏まえた上で、大津市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会において、策定を進めていきます（年間5回を開催予定）

#### ▼大津市障害者自立支援協議会における協議

大津市障害者自立支援協議会に「障害福祉計画策定プロジェクト」を立ち上げ、次期計画に関する意見交換や当事者・事業所アンケート内容の検討等を行います。月1回程度の協議を継続して実施します。

#### ▼アンケート調査・パブリックコメント

当事者ニーズ調査や事業所実態調査のためのアンケート調査や、関係団体へヒアリングを実施します。また計画に市民の意見等を反映するため、パブリックコメントを実施します。

### 3. 策定に向けた今後の予定等について

#### ③ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正（概要）

基本指針見直しの主な事項は下記16項目となります。

令和8年3月31日告示

1	入所等から地域生活への移行、 地域生活の継続の支援	希望する地域生活の支援に向けた支援体制確保
2	精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築	システムの理念の明確化と実現に向けた相談及び援助の体制整備
3	福祉施設から一般就労への移行等	就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保
4	障害児支援の提供体制の整備等	4つの中核機能の確保、関係機関との連携体制の確保、伴走的な相談支援体制の確保、強度行動障害児の支援ニーズ把握及び支援体制の整備
5	地域における相談支援体制の充実強化	のぞまないセルフプランの解消に向けた取組
6	障害福祉人材の確保・定着、当事者 視点に立ったケアの充実のための 生産性の向上	人材確保や当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上の支援体制の整備
7	障害福祉サービスの質の確保等	就労系サービスやグループホーム等の質の確保のための取組
8	きめ細かい地域ニーズを踏まえた 支援体制の整備	障害特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成
9	高次脳機能障害者に対する支援	相談支援体制の充実、専門的な医療機関の確保
10	人口減少地域におけるサービスの 維持・確保	中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の維持・確保

### 3. 策定に向けた今後の予定等について

#### ③ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の改正（概要）

令和8年3月31日告示

11	「地域共生社会」の実現に向けた取組	地域共生社会の実現に向けたより一層の取組の推進
12	住宅セーフティネット制度との連携	賃貸住宅供給促進計画との調和、住宅担当部局や居住支援協議会等との連携
13	地域差の是正・指定の在り方等	地域差の是正に向けたサービス見込量の算出、総量規制や意見具申制度の活用
14	障害者等に対する虐待の防止等	調査の徹底と体制整備の強化、意思決定支援の推進、関係機関との連携
15	スポーツ・健康増進活動による社会参加等の促進	スポーツ・健康増進活動を通じた社会参加、共生社会の実現
16	災害時における障害福祉サービス提供の確保	防災部局や職能団体等との連携、施設・事業所等の耐災害性強化対策

 国の基本指針に基づき、障害福祉サービスの質の確保等を重視して障害福祉計画（8期）・障害児福祉計画（4期）の策定を進めます。

### 3. 策定に向けた今後の予定等について

#### ④ 策定スケジュール（予定）

月	大津市社会福祉審議会 障害者福祉専門分科会	大津市障害者自立支援協議会 障害福祉計画策定プロジェクト	アンケート等	大津市議会 教育厚生常任委員会
4月	策定スケジュール アンケート調査項目等の検討	策定スケジュール アンケート調査項目等の検討		
5月		見込量算出の考え方の検討	当事者ニーズ調査 事業所実態調査	
6月		見込量算出の考え方の検討	アンケート集計	計画の改訂（本日）
7月	アンケート調査結果の報告 計画素案	アンケート調査結果の報告 計画の素案	団体ヒアリング	
8月		計画素案		
9月		計画（案）		計画の骨子案
10月	計画（案）	計画（案）		
11月	パブコメ（案）の検討	計画（案）		計画案 （パブリックコメント案）
12月			パブリックコメント実施	
1月		計画の最終確認		
2月	パブコメ結果→計画の最終確認 答申（案）			計画の最終案（報告）
3月	分科会より市長へ答申			